

平成20年  
飯塚市議会会議録第1号  
第3回

平成20年9月11日（木曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第1日 9月11日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 入札制度について
- 第5 厚生文教委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 教育・子育て環境について
  - 2 高齢者対策について
- 第6 市民経済委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 オートレースの運営について
  - 2 観光行政について
- 第7 建設委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 建設行政について
- 第8 公共施設等のあり方に関する調査特別委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 公共施設等のあり方について
- 第9 議案の提案理由説明
  - 1 議案第76号 平成20年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）
  - 2 議案第77号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
  - 3 議案第79号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
  - 4 議案第80号 内野宿友遊館「長崎屋」条例の一部を改正する条例
  - 5 議案第81号 財産の取得（鹿毛馬神籠石）
  - 6 認定第1号 平成19年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
  - 7 認定第2号 平成19年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - 8 認定第3号 平成19年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
  - 9 認定第4号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - 10 認定第5号 平成19年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
  - 11 認定第6号 平成19年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 12 認定第7号 平成19年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 13 認定第8号 平成19年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 14 認定第9号 平成19年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 15 認定第10号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 16 認定第11号 平成19年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 17 認定第12号 平成19年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 18 認定第13号 平成19年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 19 認定第14号 平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - 20 認定第15号 平成19年度飯塚市水道事業会計決算の認定
  - 21 認定第16号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
  - 22 認定第17号 平成19年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
  - 23 認定第18号 平成19年度飯塚市立頼田病院事業会計決算の認定
  - 24 認定第19号 平成19年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
- 第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例  
(総務委員会)
- 第11 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
- 1 議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

## ●会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長(古本俊克)

おはようございます。これより平成20年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの20日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの20日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。

市長。

### ◎市長(齊藤守史)

本日、平成20年第3回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

企画調整部について報告いたします。

ふるさと納税制度につきましては、ふるさと応援寄附事業として7月1日から開始いたしました。ホームページや高校の同窓会でのチラシの配布などにより広報を行っております。今後、県人会などを通して、積極的に寄附を募っていきたいと考えております。

次に総務部について報告いたします。

飯塚市政治倫理条例に基づき、報告義務者38名から提出された資産報告書につきまして、政治倫理審査会が6月13日から5回にわたり開催され、8月11日に意見書が提出されました。

7月18日から12箇所で開催したタウンミーティングを開催し、1,157名の参加がありました。「協働のまちづくり」をテーマに、参加者の皆様方と意見交換を行いました。多くの建設的なご意見

を市政に反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。

「災害に強い組織・ひとづくり」を進めるため、総合防災訓練を飯塚地区消防本部との共催で、8月31日に、陸上自衛隊飯塚駐屯地、飯塚警察署など関係機関21団体とともに、実施いたしました。

次に財務部について報告いたします。

行財政改革につきましては、「行財政改革推進委員会」を市民公募の委員 男女各2名を加えて再編いたしました。今後は、行財政改革大綱、実施計画の進行管理、公共施設等のあり方に対する意見、提言をいただく予定でございます。

次に経済部について報告いたします。

企業誘致を推進するため、7月から自動車部品メーカーOBと企業誘致アドバイザー業務の委託契約を結びました。九州、東海地区の自動車産業の情報に精通し、豊富な経験と人脈を持つアドバイザーとの連携を密にして、本格的な誘致活動を進めてまいります。

平成15年にスタートした「e-ZUKAトライバレー構想（新産業創出ビジョン）」が、当初の計画の終期を迎えたことから、今後5年間のあり方について、産学官関係者により検討を行ってまいりましたが、8月に「e-ZUKAトライバレー構想（第2ステージ）」として、各施策の方向性を取りまとめました。今後、このビジョンに沿って各事業を展開してまいります。

次に市民環境部について報告いたします。

環境の保全につきましては、環境基本計画の中心的な推進母体として「いづか環境会議」を8月20日に発足いたしました。この会議では、4つの重点プロジェクト、18の市民運動を推進するため、その実施計画、必要となる施策、事業の提案を市民主導で行ってまいります。

次に児童社会福祉部について報告いたします。

鯉田保育所の民間移譲につきましては、保護者代表、移譲先の社会福祉法人と保育内容や行事についての話し合いを行っております。基本的には、今までの鯉田保育所の保育を引き継ぐ中で、民間保育所の良いところを取り入れていくようにしております。この話し合いにつきましては、全保護者に随時お知らせをしております。

また、新しく建設いたします鯉田保育所の入札を8月19日に行い、来年度からの保育所運営に支障の無いように工事を進めております。

次に保健福祉部について報告いたします。

飯塚市立病院の管理運営につきましては、市立病院管理運営協議会で協議を行っておりますが、市民からの意見を幅広く聴取するため、学識経験者、公募による市民代表など15名からなる市民会議を設けることにいたしました。9月8日の市民会議では、多くの意見、要望が出され、今後も引き続き、意見を聴取していくことにしております。

「ふれあいサマースクーリング」を7月22日から4日間「サン・アビリティーズいづか」で、参加者35名、ボランティア171名により実施いたしました。小学生から高校生までの障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて、障がい児の福祉の増進、ボランティアの育成を図っております。

また、障がい児、障がい者の自立、社会参加を促進するため「療育キャンプ」を、8月24日から1泊2日で、参加者47名、スタッフ18名により実施いたしました。

次に公営競技事業部について報告いたします。

今年のナイターオートレースは、6月28日から共同通信社杯GIプレミアムカップ、8月23日から福岡ソフトバンクホークス杯GI第51回ダイヤモンドレースをそれぞれ5日、一般開催4日を含め、計14日実施いたしました。

昨年と比べますと、若い人や家族連れも増えており、本場の売上げは18億9,198万円、前年比で1億6,610万円、9.6%の増、入場者は71,723人で、3,647人、5.4%の増となっております。今後とも、新しいファンの獲得と売上の向上に努めてまいります。

次に教育委員会について報告いたします。

第90回全国高校野球選手権記念大会に、本市としては39年ぶりに学校法人嶋田学園飯塚高等学校が出場いたしました。また、高円宮賜杯第28回全日本学童軟式野球大会での庄内ジャガーズの準優勝など、本市のスポーツ振興に大きく寄与するもので、市民のスポーツ環境の整備に努めてまいります。

団体生活を通して青少年を育成する「飯塚市少年の船」につきましては、7月26日から5日間、指導者を含め167人が沖縄県うるま市を訪問し、平和学習、文化交流を行ってまいりました。

また、人材育成事業として実施しております中学生の海外研修では、25名の中学生が8月3日から13日間にわたり、オーストラリア ケアンズでファームステイやホームステイを体験し、語学研修や国際交流に励んでおります。

おわりに上下水道事業について報告いたします。

水道事業につきましては、渇水対策としての高田浄水場と明星寺浄水場を結ぶ「導水管、送水管布設工事」ほか1件が8月末に竣工し、飯塚坑橋架替えに伴う「配水管移設工事」、拡張事業の颯田病院前200号バイパス横断の「配水管布設工事」を7月末に、老朽管対策として第2南尾踏切の「配水管布設替工事」また、拡張事業の勢田配水池の「造成工事」を8月末に発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、幹線管渠整備で目尾地区の「污水管渠布設工事」ほか4件、終末処理場・ポンプ場の老朽化対策として片島ポンプ場の「雨水設備改築（機械）工事」ほか3件を、8月末に発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案3件、その他の議案1件、認定19件、報告5件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（古本俊克）

総務委員会に付託して入札制度についてを議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。6番 原田佳尚議員。

◎6番（原田佳尚）

総務委員会に付託を受けて入札制度について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、これまで入札執行時における工事見積書の提出義務付けについて議論を重ねてきたが、現在はどうのような検討がなされているのかということについては、条件付き一般競争入札を試行するにあたり、その制度の見直しの中で積極的に検討を重ねていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、談合を防止するという一般競争入札の本来の目的に近づくために、現段階では工事見積書の提出義務付けが急がれるべきであるという意見が出されました。

次に、直方市の産業団地造成工事の入札において談合情報が寄せられたことに関して、本市としても、その取扱いなど状況を把握し教訓を導き出すことが必要と考えるが、本市において同様の談合情報が提供された場合、どのように対応することになるのかということについては、談合情報対応マニュアルに基づき、情報の確認・報告書の作成を行い、速やかに公正入札調査委員会に報告することになるという答弁であります。

この答弁を受けて、市長以下発注者側が、談合は絶対に許さない、また、疑義がある場合には機敏にきちんと対応するという心構えを常に持っていることが最も重要なことであるという意見が出されました。

次に、談合防止に向けた市の努力を市民レベルでサポートできるシステムについて、全国的にも取り組みの事例があるようだが、本市としても市民レベルの談合情報の調査、監視体制について検討してはどうかということについては、公正入札調査委員会においての市民参加ということになると考えるが、それをどのような形で有効に活用していくかということも含めて、検討課題としたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。入札制度についての委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生文教委員会に付託していましたが教育・子育て環境について及び高齢者対策について、以上2件を一括議題といたします。

厚生文教委員長の報告を求めます。29番 佐藤清和議員。

◎29番（佐藤清和）

厚生文教委員会に付託を受けていました、調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「教育・子育て環境について」は、執行部から公立保育所運営検討委員会について説明を受け種々審査いたしました。

執行部説明の主な内容は、本年7月の第1回委員会においては、公立保育所の運営にあたり、国・県・他市における幼稚園及び認定子ども園等の状況も見据えて毎年検討を続けていく必要があることから、「平成20年度の公立保育所の課題解決のための具体的な方策」として、「保育サービスの質と量の向上」に関する提案の進行管理と、「民営化等の民間活力導入」に関する平成22年4月からの民営化実施について諮問を行ったこと。8月の第2回委員会においては、平成22年4月から公立保育所を1ヶ所民営化する方向性が確認され、今後、どの保育所を民営化するべきかの協議が進められたのち、9月末頃までに答申が出る予定であるとのことであります。

執行部説明に関する質疑応答の主なものとして、市は、公立保育所の民営化をどこまで進める考えなのかということについては、今後の方向性は平成21年度中に策定される次世代育成支援対策行動計画後期計画の策定専門部会で検討されるが、平成19年10月に公立保育所運営検討委員会から出された公立保育所のあり方についての答申書においても、公立保育所は地域の子育て支援の総合相談窓口という位置づけが読み取れるように、当分の間は地域の拠点となる保育所は残していくということが基本となるのではないかという答弁であります。

次に、平成22年4月から公立保育所1ヶ所を民営化する方向性が出た理由は何かということについては、公立保育所運営検討委員会での検討に際しては、平成20年7月時点において、公立保育所の正規職員104名に対して、臨時職員112名、登録職員21名と臨時職員数が正規職員数を上回っている状況と、障がい児に対するサポート職員の配置を正規職員で対応したいこ

とや、各保育所の正規職員の割合を6、7割としたいという現場の声を報告したとの答弁であります。

この答弁を受け、職員が減るので保育所を民営化するのではなく、まずは必要な人間を確保すべく検討委員会が議論すべきであるとの意見が出されました。

また、公立保育所に関しては、以上のような質疑応答のほか、公立保育所運営検討委員会の一部非公開での運営を是正すべきであるという意見や、統合新設される穎田保育所での保護者による送迎時の安全確保についての意見等が出されました。

次に、学校給食について、最近の物価高の影響はどのようになっているかということについては、種々の物価高騰から給食食材の購入そのものが苦しい状況になっている。今年度については努力して給食費の改定などは行わずに持ちこたえているが、来年度については見通しが立たず、給食運営審議会に給食費改定を諮問したところであるとの答弁であります。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者対策について」の審査における質疑応答の主なものとして、4月から施行された後期高齢者医療制度の手直しが既になされているが、その内容はどのようなものかということについては、施行後の改正としては、保険料の均等割70%軽減の方についてはその軽減割合が85%となったこと、基礎控除後の総所得額が58万円以下の方については所得割が一律50%軽減となったこと、年金からの特別徴収については国民健康保険税を2年間確実に納付されていた方、または年金収入が年額180万円未満で世帯主又は配偶者の口座から振り替えが可能な方については申し出により口座振替の選択が可能になったことの3点であるという答弁であります。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

厚生文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。教育・子育て環境について及び高齢者対策について、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民経済委員会に付託していましたオートレースの運営について及び観光行政について、以上2件を一括議題といたします。

市民経済委員長の報告を求めます。12番 田中裕二議員。

◎12番（田中裕二）

市民経済委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から、「平成20年度 売上額及び入場者の状況について」、「吉富町場外発売所の設置について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、収支改善計画の成果が目に見えてこないと感じ

るが、これについてどう考えているのか、ということについては、改革の一環として本場開催から場外発売へ売上げをシフトしていく中で、従事員の労働条件変更、大型モニター設置等を行ってきたところであり、今後においては自動発券機の増設を予定している。また、ギャンブルからレジャーへイメージを移行するための施策として、フリーペーパーへの掲載や各種イベント等を行ってきた結果、他場と比較しても収支は勝っている状況であり、収支改善計画の効果は出ていると判断している、という答弁であります。

次に、オートレース場の場外発売所の設置については、これまで何度も計画が持ち上がりながら実現したことがないが、この実現しない要因をどのように考えているか、ということについては、JKAの体制がまだ整っていない点や、オートレース自体の認知度の低さというものが考えられるが、熱意を持って実現に向けて努力していきたい、という答弁であります。

この答弁を受けて、場外発売所の設置が地域にどれだけ貢献できるかといった説明を住民の方々にきちんと行えば理解してもらえると思うので、反対意見を論破していくぐらいの心構えで推進して行ってほしい、という要望が出されました。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「観光行政について」は、執行部から、飯塚市観光振興基本計画について、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、旧伊藤邸の見学者が昨年に比べて減少してきているということだが、旧伊藤邸を核として観光行政を行っていくのであれば、市民に対して観光でまちづくりしていくことの意識付けが必要と思われるが、そういった施策を考えているか、ということについては、飯塚市の観光行政について色々なイベントを現在実施しており、必ず広報に掲載し、新聞等に協力してもらいながら啓発に努めている、という答弁であります。

この答弁を受けて、イベントの実施を通して広く市民に観光行政に対する意識付けをしていくべきであり、こういった施策を関係部局と連携し、工夫してやってほしい、という要望が出されました。

また審査の過程において、昨年旧伊藤邸で開催された将棋の女流王位戦を是非今年も行っていたら、飯塚に定着させてほしい、との要望や、飯塚高校が甲子園出場を果たし、本市に明るいニュースをもたらしてくれたことを、観光振興にも活用してほしい、という要望が出されました。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

市民経済委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。オートレースの運営について及び観光行政について、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

建設委員会に付託していました建設行政についてを議題といたします。

建設委員長の報告を求めます。23番 瀬戸 元議員。

◎23番（瀬戸元）

建設委員会に付託を受けていました「建設行政について」審査した結果を報告いたします。

本件の審査における質疑応答の主なものとして、鯉田工業団地の販売価格は決定しているのかということについては、現在積算中であるという答弁であります。

この答弁を受けて、周辺の工業団地の状況を考慮したうえで販売価格を決定してほしいという要望が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。建設行政についての委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託していましたが公共施設等のあり方についてを議題といたします。

公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告を求めます。26番 田中廣文議員。

◎26番（田中廣文）

本特別委員会に付託を受けていました、「公共施設等のあり方」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針及びお手元に配布しております資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査の過程において、公共施設等のあり方を見直す基本的な考え方については、地方交付税の削減等歳入の減少により施設のあり方を見直す必要があると記載されているが、過去の借入れの返済が市財政を圧迫している要因であることも記載すべきであるという意見が出されました。

次に、種別施設ごとについて、小学校・中学校については、通学距離の基本が小学校4km以内、中学校6km以内とされているが、地区の実情等を踏まえて柔軟な対応をしてほしいという要望や、統廃合よりも早期の耐震診断を実施することが大切であるという意見が出されました。

次に、幼稚園について、認定子ども園との関連性も考慮しながら民間移譲の検討を進めてほしいという要望が出されました。また、少子化が進む中で、3園あるうちの2園を民間移譲する方針には矛盾があるのではないかという指摘がなされました。

次に、颯田地区の文化施設「サンシャインかいた」について、地区公民館の附属施設として位置付けるとあるが、地区公民館の老朽化も著しいことから、公民館のあり方と合わせて検討する必要があるという意見が出されました。

次に、図書館について、3施設程度に統合するとあるが、利便性等を考慮しての具体的な対策が全く見えていないため、今後はしっかり検討議論してほしいという要望が出されました。また、学校図書館の地域への開放とあるが、学校教育を保障するという観点からは、支障を来すことも考えられるのではないかという指摘がなされました。

次に、社会教育・生涯学習宿泊施設について、青少年の健全育成に寄与するとあるが、一方で、今後は小学校の空き教室を使用するとしており、現施設の改修等を行わないとも解釈され、内容的に矛盾していると考えるので、更なる検討をしてほしいという要望が出されました。

次に、体育館について、統合整理とあるが、住民に密接に貢献できる施設を財政の逼迫のみを理由にして整理を行うのは、安易過ぎるのではないかという指摘がなされました。

次に、武道場・弓道場について、愛好者の状況を詳しく把握もしていないのに、今後は利用者の増が見込めないと記載しているのは乱暴な表現であり、また指定管理者制度については、安全面も十分考慮したうえで、導入の是非を検討すべきであるという指摘がなされました。

次に、運動広場・グラウンド・陸上競技場について、嘉麻市の陸上競技場をあてにしているような記載がされているが、13万4千人の都市として、住民のスポーツ振興と行政サービスの充実という観点から、日常的にスポーツを気軽に楽しめる施設の維持を考えてほしいという要望が出されました。

次に、野球場について、本市では飯塚高校、庄内ジャガーズ、颯田ライオンズなどの素晴らしい活躍が続いている。まちの活性化につながる分野を財政面からの一方的理由で、統廃合を考えるべきではないという意見が出されました。

次に、プールについて、子ども達が水遊びや水泳をする機会が減少している現在、単に財政面からの理由でプールの統廃合を考えることは学校教育面からみれば乱暴である。また、指定管理者制度については、他市での不幸な事故を徹底的に検証し、安全面を十分に考慮したうえで、導入の是非を検討すべきであるという意見が出されました。

次に、スキー場・キャンプ場について、利用者が減少しているとあるが、そのことを理由に民間移譲や指定管理者制度の導入を考えるより、立派な施設であるから、もっとPR等方法を検討して、施設の活性化を考えるべきではないかという指摘がなされました。また、自治体がこのような施設に指定管理者制度を導入した場合、事業がはたん破綻した例が少なくないので、慎重に検討してほしいという要望が出されました。

次に、高齢者施設について、今後団塊の世代の高齢化が進む中で施設入所者が増大することが予想されるが、このような状況で自治体が特別養護老人ホームを手放し民間移譲することは責任放棄につながると思われるので、外部委託または指定管理者制度の導入を検討すべきであるという意見が出されました。

次に、保健センターについて、1ヶ所に統合するとあるが、本来このような施設は数ヶ所設置し、地域に密着したサービスを提供すべきであるので、現在の施設を維持して、職員削減による財政効果のみを目的とする統廃合は行うべきではないという意見が出されました。

次に、斎場について、新型インフルエンザの流行等に備えるためにもリスクの分散が必要であるにも関わらず、多額の管理経費が必要であることから、広域による利用を視野に入れて施設を統合するのは間違っているという意見が出されました。

次に、市営住宅について、指定管理者制度の導入を検討するとあるが、憲法第25条の精神から利益追求には馴染まない施設なので、今後も直営で管理していくべきであるという意見が出されました。

次に、農産物直売所について、近隣施設の調査が徹底されておらず、また維持経費も少額であるため、統廃合または民間移譲については、行う必要がないのではないかという指摘がなされました。

次に、新産業創出支援センターについて、今後も指定管理者制度を継続する必要があるとしているが、企業等が関連するこの施設こそ、民間移譲を検討すべきではないかという意見が出されました。

次に、本庁について、建て替えの必要があるということだが、防災拠点施設であるので、いつ起こるか分からない災害に備えて、建て替えよりも早急な大規模改修工事が必要であるという意

見が出されました。

次に、支所・出張所について、地域住民にとってのサービス向上を図るために、歩いていけるところにあるサービス拠点としての支所なり出張所を作ってほしいという要望が出されました。

次に、オートレース場について、自主努力によってこのまま運営を継続していくならば、包括的民間委託を視野に入れるという文言については、削除すべきではないかという指摘がなされました。

次に、基本方針全般について、行財政改革を推進するために公共施設等のあり方を見直すところがあるが、本来行革とは無駄を削り住民サービスを充実させ、住民福祉の増進に貢献すべきものである。しかし、今回の基本方針は具体的な財政効果も予測しておらず、あまりにも漠然としており、また第1次総合計画との整合性もとれていない。よって、今回の基本方針は撤回すべきであるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。公共施設等のあり方についての委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

議案第76号 平成20年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）、議案第77号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）、議案第79号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例から議案第81号 財産の取得（鹿毛馬神籠石）までの3件及び認定第1号 平成19年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定から認定第19号 平成19年度飯塚市立病院事業会計決算の認定までの19件、以上24件を一括議題といたします。 提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

議案第76号「平成20年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、別冊の『補正予算書』をお願いいたします。3ページをお願いいたします。

第1条で、既定の予算総額に3億2,495万9千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を544億2,495万9千円にしようとするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正は、6ページをお願いいたします。

「第2表」に掲げておりますように、（追加）で「遠賀川・穂波川めぐり橋等設置工事」につきまして、周辺整備事業との調整で、年度内の工事完了が困難となったため、繰越明許費を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正は、7ページをお願いいたします。

「第3表」に掲げておりますように、（追加）で文化財整備事業ほか2件の新規実施により、ま

た（変更）で公園整備事業ほか2件の事業費の変更により、それぞれ限度額を補正するものでございます。

以上で予算書の説明を終わり、事項別明細書の歳出より、主なものにつきましてご説明いたします。11ページをお願いいたします。

2款 総務費の2項 徴税費の2目 賦課徴収費の「市税還付金及び還付加算金」は、平成19年度の税源移譲に伴い所得が大幅に減少した方への減額措置による市県民税を還付するものであります。

13ページをお願いいたします。

7款 商工費の2目 商工業振興費の「大学支援補助金」は、市内3大学への研究活動等の諸活動を支援し「大学を活かしたまちづくり」を推進するため補助するものでございます。

同じく4目 観光費で、観光の振興を図るため、内野地区の「長崎屋」、「ふれあい館」の整備関連経費を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。

10款 教育費の2項 小学校費、同じく3項 中学校費の学校整備費は、国の指導により計画を1年前倒して21年度に小学校、中学校各1校の大規模改造工事を実施するため、設計委託料を計上いたしております。

15ページの5項 社会教育費の4目 文化財保護費は、旧伊藤伝右衛門邸の集客力の向上を図るため、書生棟などの改修を行おうとするものでございます。

13款 災害復旧費では、6月21日の大雨により被害を受けました筑穂地区など23カ所の農業施設の災害復旧工事費を計上しております。

なお、歳入の説明につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第77号の「平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明いたします。17ページをお願いいたします。

第1条で、既定の予算総額に9,724万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を10億5,898万5千円にしようとするものでございます。

「第2条の繰越明許費」は、19ページをお願いいたします。

「第2表」に掲げておりますように、目尾工業団地造成工事につきましては、年度中途からの着工となり、年度内の工事完了が見込めませんので、繰越明許費を設定するものでございます。

「第3条の地方債の補正」は、「第3表」に掲げておりますように、（追加）で目尾工業団地造成事業費の変更により、限度額を補正するものでございます。

なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

次に、予算関係以外の議案につきまして、ご説明いたします。

『議案書』をお願いいたします。5ページをお願いいたします。

議案第79号「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」につきましては、民法による公益法人の認可制度が改められたことから、関係条例中の公益法人、認可地縁団体に係る規定を整備するものでございます。

10ページをお願いいたします。

議案第80号「内野宿友遊館「長崎屋」条例の一部を改正する条例」につきましては、現在休館中の長崎街道内野宿ふれあい館を観光施設「内野宿展示館」として、内野宿長崎屋とともに指定管理者による管理運営を行うこととするもので、併せて茶会等の部屋の利用、内野宿展示館の入館料の利用料金を定めるものでございます。

16ページをお願いいたします。

議案第81号「財産の取得」につきましては、国指定史跡「鹿毛馬神籠石」の保存整備、公園化事業用地として、国、県の補助を受け、22年度までの計画で土地を取得するもので、今年度

5万4,046m<sup>2</sup>の土地を1億2,608万5,400円で取得するものでございます。

19ページをお願いいたします。

認定第1号の「平成19年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から第14号の「平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、第18号の「平成19年度飯塚市立頼田病院事業会計決算の認定」、第19号の「平成19年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。

この16件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

続きまして、上下水道関連の提案理由の説明をいたします。

議案書の33ページをお願いいたします。認定第15号 平成19年度飯塚市水道事業会計決算の認定、34ページの認定第16号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定及び35ページの認定第17号 平成19年度飯塚市下水道事業会計決算の認定までの以上3件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかに、お手元に決算資料を配付しておりますので、よろしくをお願いいたします。

内容の説明は省略させていただきます。以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。道祖 満監査委員。

◎監査委員（道祖満）

平成19年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成19年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

審査は、各会計の決算書、附属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検などを主体に行いました。一部において是正改善を要する事項がありましたが、平成19年度決算の内容を適正に表示し、決算状況もおおむね良好であることが認められました。

詳細につきましては、お手元に配付されております平成19年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

以上をもちまして、平成19年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案24件に対する質疑は9月24日の本会議で行いたいと思いますので御了承願います。

議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第78号 地方自治法の一部

を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例につきましては、地方自治法の改正で議員の報酬の支給方法等に関する規定が他の委員会の委員等の報酬に関する規定から分離され、報酬の名称が「議員報酬」に改められたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克）

提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は総務委員会に付託いたします。

暫時休憩いたしますので、その間において総務委員会の開催をお願いいたします。暫時休憩いたします。

◎議会事務局長（井上富士夫）

議会事務局からお知らせいたします。ただいまから総務委員会が開催されますので、総務委員の皆さんは第1委員会室にお集まりください。

午前10時57分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（古本俊克）

本会議を再開いたします。

総務委員会に付託していました議案第78号を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。6番 原田佳尚議員。

◎6番（原田佳尚）

総務委員会に付託を受けました、「議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

お諮りいたします。明9月12日から9月18日までの7日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明9月12日から9月18日までの7日間は休会と決定いた

しました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時30分 散会

△出席及び欠席議員

( 出席議員 33名 )

- 1番 古本俊克
- 2番 松本友子
- 3番 川上直喜
- 4番 楡井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 原田佳尚
- 7番 後藤久磨生
- 8番 江口 徹
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 安藤茂友
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一
- 21番 吉田義之

22番 市場 義久

23番 瀬戸 元

24番 永末 壽

25番 西 秀人

26番 田中 廣文

27番 道祖 満

28番 岡部 透

29番 佐藤 清和

30番 藤本 孝一

31番 永露 仁

32番 森山 元昭

33番 東 広喜

34番 木下 昭雄

( 欠席議員 1名 )

17番 人見 隆文

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
調査担当主査	許 斐 博 史
議事係長	久 世 賢 治
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	城 井 香 里

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	梶 原 善 充
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	永 尾 敏 晴
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
都市建設部長	村 瀬 光 芳

上下水道部長	黒 河 健二郎
教育部長	上 田 高 志
生涯学習部長	鬼 丸 市 朗
行財政改革推進室長	田子森 裕 一
企業誘致推進室長	橋 本 周
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	瓜 生 元 彰